

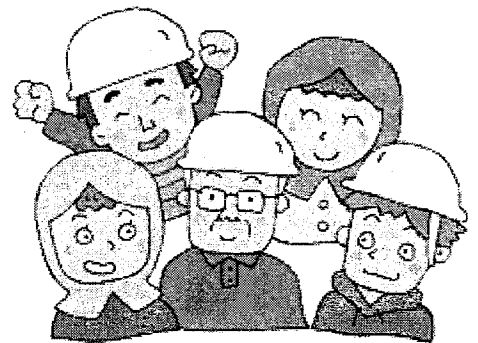
自主防災組織の概要について

★ 自主防災会とは？

1. いざというときに、助け合う役割分担を決めていただくの

が自主防災会です

- 少しでも被害をなくし助け合いのルールを決めておくのが自主防災会です。
- 住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という考え方にたって、自主的に防災活動を行う会のことをいいます。地域（町内会・自治会・その他地域内の活動会）単位で会されるもので、地震や水害等の災害が発生したときに、被害を防止し、軽減するための防災活動を行います。このように、いざ災害が起こったときに、自らの身や地域を守るために自主的に活動する会を「自主防災会」と呼びます。
- ルールとは、具体的には、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食などの活動を行います。



2. 自主防災会はなぜ必要か？

大地震などの大規模な災害が発生したら、行政は総力を挙げて対応しますが、次のような悪条件が重なり、十分な応急活動ができないことも予想されます。

- ・ 電話が不通となり、被害状況等の情報収集が困難となる。
- ・ 道路や橋の損壊、建物の倒壊等により交通が著しく阻害される。
- ・ 防災機関が被害を受ける。
- ・ 同時に各地で火災が発生し、消防力が分散される。

このような状況においては、住民の自主的な防災活動が最も効果的であることは、阪神淡路大震災や新潟県中越地震の例でも明らかです。また、個々“ばらばら”の活動よりも、会（自主防災会）として集約された活動の方がはるかに有効です。地域住民がお互いに助け合い、活動することが被害の軽減につながります。